

大阪市告示第109号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

令和 8 年 1 月 29 日

大阪市長職務代理者

大阪市副市長 高 橋 徹

1 担当部局

〒530-8201

大阪市北区中之島 1 丁目 3 番 20 号大阪市役所 1 階

大阪市会計室会計企画担当 電話 06－6208－8481

2 入札に付する事項

(1) 購入物品及び予定数量

①令和 8 年度 P P C 用紙 買入 上半期（単価契約）

第 1 ブロック（A 4 A 3 B 4）

②令和 8 年度 P P C 用紙 買入 上半期（単価契約）

第 2 ブロック（A 4 A 3 B 4）

③令和 8 年度 P P C 用紙 買入 上半期（単価契約）

第 3 ブロック（A 4 A 3 B 4）

④令和 8 年度 P P C 用紙 買入 上半期（単価契約）

第 4 ブロック（A 4 A 3 B 4）

ブロック 名称	P P C 用紙 (判)	予定 数量 (箱)	P P C 用紙 (判)	予定 数量 (箱)	P P C 用紙 (判)	予定 数量 (箱)
①第 1 ブ ロック	A 4	10, 229	A 3	624	B 4	10

②第2ブロック	A 4	6,158	A 3	226	B 4	29
③第3ブロック	A 4	5,375	A 3	287	B 4	4
④第4ブロック	A 4	9,151	A 3	519	B 4	14

※ A 4 , B 4 : 1 箱 2,500 枚入り A 3 : 1 箱 1,500 枚入り

(2) 購入物品の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期間

令和 8 年 4 月 6 日（月）から令和 8 年 9 月 30 日（水）まで

(4) 納入場所

入札説明書による。

(5) 納入方法

入札説明書による。

(6) 入札方法

上記（１）①～④のブロックごとに入札に付する。

3 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてに該当し、本市の入札参加資格審査において、その資格を認められた者は、入札に参加することができる。

なお、大阪市入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、大阪市入札参加資格審査申請（以下「資格審査申請」という。）を担当部局（１に同じ。）に行えば、契約管財局契約部契約課委託・物品契約グループで、当該審査を行う。（申請の際には、必ずWTO政府調達協定適用入札に係る申請である旨を告げるこ

と。)

ただし、令和 8 年 2 月 18 日（水）までに資格審査申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること
- (2) 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと
- (3) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと
- (4) 令和 7・8・9 年度本市入札参加有資格者名簿に物品種目「02 用紙」で登録していること

4 入札説明書等の交付場所等

- (1) 入札説明書等の交付場所、入札参加申請書の受付場所、契約条項を示す場所及び当該入札に関する問い合わせ先
担当部局（1 に同じ。）

- (2) 入札説明書等の交付方法

公告の日から令和 8 年 2 月 18 日（水）までに大阪市ホームページにて閲覧及び出力すること。また、担当部局（1 に同じ。）においても無償により交付する。

- (3) 入札参加申請書の受付期間

公告の日から令和 8 年 2 月 18 日（水）までの本市の休日を除く毎日、午前 9 時から午後 5 時まで（午後 0 時 15 分から午後 1 時までを除く。）

5 入札手続等

- (1) 入札執行日時及び場所

令和 8 年 3 月 30 日（月） 午前 11 時

大阪市役所本庁舎 1 階 会計室内機械室

(詳細は資格審査結果と共に通知する。)

ただし、大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則第18号。以下「契約規則」という。）第25条第2項に規定する郵便等による入札の場合は、令和8年3月27日（金）午後5時までに書留郵便等にて必着のこと。送付先は、担当部局（1に同じ。)

(2) 入札保証金等

ア 入札保証金

免除

ただし、正当な理由がなく契約を締結しないときは、落札金額（入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（単価契約にあっては、落札金額に予定数量を乗じた額））の100分の3に相当する違約金を徴収する。

イ 契約保証金

要

ただし、契約規則第37条第1項第1号または第3号に該当する場合は免除する。

ウ 保証人

不要

エ 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

オ 契約書作成の可否

要

(3) 落札者の決定方法

上記2（1）①～④のブロックごとに、すべての品目について、予定価格（単価）の制限の範囲内で有効な入札を行った者を落札者とする。なお、2者

以上が予定価格（単価）の制限の範囲内の価格で入札した場合は、見積単価に、それぞれの予定数量を乗じた総金額の低い者を落札者とする。

6 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、本公告に示した入札参加申請書を令和８年２月18日（水）午後５時までに担当部局（１に同じ。）に持参又は書留郵便等により必着のこと。なお、当該書類に関し、本市より説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

提出された当該書類の審査の結果によっては、入札に参加することができない。

7 入札の無効

次のいずれかに該当する場合の入札は、無効とする。

- (1) 契約規則第28条第１項の各号のいずれかに該当する入札
- (2) 本市が交付した入札書を用いないでした入札
- (3) 一般競争入札参加申請書に虚偽の記載をした入札
- (4) 開札後落札決定までに、入札参加申請者（参加申請者が共同企業体の場合はその構成員を含む。）が大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

8 その他

- (1) この調達は、W T Oに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (2) 落札決定後契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたとき、または、契約規則第32条第２項の規定に

より、契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあることその他の理由により著しく不適當であると認められるときは、契約の締結を行わないものとする。

- (3) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。
- (4) 入札の参加に要する費用は、入札参加者の負担とする。
- (5) 契約締結は、令和8年4月6日（月）を予定している。
- (6) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

- (1) Nature and estimated quantity of the products to be purchased:

Purchase of copier paper (unit price contract for the first half of FY2026) for block①～④ respectively.

block	PPC paper (size)	quantity (box)	PPC paper (size)	quantity (box)	PPC paper (size)	quantity (box)
①	A4	10,229	A3	624	B4	10
②	A4	6,158	A3	226	B4	29
③	A4	5,375	A3	287	B4	4
④	A4	9,151	A3	519	B4	13

※ A4、B4:A box unit comprises 2,500 sheets

A3:A box unit comprises 1,500 sheets

- (2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation:

5:00 PM, 18 February, 2026

- (3) The date and time for the submission of tenders:

11:00 AM, 30 March, 2026

(The closing date and time of the submission of tenders by post: 5:00 PM, 27 March, 2026)

- (4) Contact point of the documents for tenders are available:

Accounting Planning Department, Office of the Treasurer, Osaka city office, 1-3-20 Nakanoshima, Kita-ku, Osaka, 530-8201

TEL:06-6208-8481

(会計室会計企画担当)